

別紙様式2-1 (処遇改善加算 総括表)

提出先 青森市

介護職員等処遇改善加算 処遇改善計画書(令和7年度)

1 基本情報

フリガナ	シャカイフクシホウジン ヘイゲンカイ		
法人名	社会福祉法人 平元会		
法人所在地	〒	030-0151	
	青森市大字高田字川瀬187番地14		
フリガナ	ハギノ リョウスケ		
書類作成担当者	萩野 涼介		
連絡先	電話番号	017-763-5508	E-mail heigenhonbu@yahoo.co.jp

2 賃金改善計画:加算額以上の賃金改善について(全体)

令和7年度に賃金改善が必要な額と賃金改善の見込額			
① 令和7年度の加算の見込額	(a)	162,823,920	円
② 令和6年度の加算額のうち、令和7年度の賃金改善に充てるために繰り越す予定の額	(b)	0	円
③ 令和7年度の賃金改善に充てる必要がある加算の見込額(賃金改善が必要な額)(a + b)	(c)	162,823,920	円
④ 令和7年度の賃金改善の見込額 (③の額以上となること。介護人材確保・職場環境改善等事業から人件費に充てた額を除く。)	(d)	162,963,420	円

【記入上の注意】

- 介護現場で働く方々にとって、令和6年度に2.5%、令和7年度に2.0%のペースアップへとつながるよう、令和6年度分の加算額の全額を令和6年度内の賃金改善に充てることは求めず、介護サービス事業者等の判断により、その一部を令和7年度に繰り越して賃金改善に充てることを認めている。令和7年度に繰り越す予定の額を(b)に記載すること。また、繰越分は全額令和7年度の賃金改善に充て、期間中に事業所が休廃止した場合には、必ず一時金等により介護職員その他の職員の賃金として配分すること。
- (d)には、令和6年度からの繰り越し分(b)の配分を含め、令和7年度に実施する賃金改善の見込額を計算し、記入すること。その際、加算による賃金改善を行った場合の法定福利費等の事業主負担の増加分を含めることができる。

3 介護職員等処遇改善加算の要件について

(1)月額賃金改善要件Ⅰ(処遇改善加算Ⅳの1/2以上の月額賃金改善)【処遇改善加算Ⅰ～Ⅳ】

別紙様式2-2「①月額賃金改善要件Ⅰ」の欄から転記			○
① 令和7年度の処遇改善加算Ⅳ相当の見込額の1/2	52,040,880	円	←
② 令和7年度の加算による賃金改善の見込額のうち、月額賃金改善による額 (①の見込額以上となること)	111,677,100	円	←

【記入上の注意】

- 令和7年4月以降の処遇改善加算の配分方法のうち、基本給等(基本給又は決まって毎月支払われる手当)で行っている賃金改善の総額を記入してください。

(2)月額賃金改善要件Ⅱ(旧ペア加算相当の2/3以上の新規の月額賃金改善)【処遇改善加算Ⅰ～Ⅳ】
※令和7年3月時点で処遇改善加算Ⅴ(1)・(3)・(5)・(6)・(8)・(10)・(11)・(12)・(14)を算定していた事業所のみ

別紙様式2-2「②月額賃金改善要件Ⅱ」の欄から転記			○
① 令和7年4月以降の加算(見込額)のうち、新たに増加する旧ベースアップ等加算相当の見込額	0	円	←
② 上記①を原資として実施する新たな賃金改善の見込額		円 (0.00 %)	←
1)うち、基本給等の新規の引上げによる賃金改善の見込額(①の額の2/3以上となること) (括弧内は月額(2か月間算定する)とした場合)		円	←
		(0 円)	

(3) キャリアパス要件Ⅰ・Ⅱ(任用要件・賃金体系の整備等、研修の実施等)【処遇改善加算Ⅰ～Ⅳ】

別紙様式2-2「③・④キャリアパス要件Ⅰ・Ⅱ」の欄から転記(詳しい要件の内容は参考シートを参照)

○

(4) キャリアパス要件Ⅲ(昇給の仕組みの整備等)【処遇改善加算Ⅰ～Ⅲ】

別紙様式2-2「⑤キャリアパス要件Ⅲ」の欄から転記(詳しい要件の内容は参考シートを参照)

○

(5) キャリアパス要件Ⅳ(改善後の賃金要件)【処遇改善加算Ⅰ・Ⅱ】

別紙様式2-2「⑥キャリアパス要件Ⅳ」の欄から転記

○

⇒上記に「×」が付いた場合、この欄に記入すること

「改善後の賃金が年額440万円以上となる者」を設定できない場合その理由

- ☐ 小規模事業所等で職員間の賃金バランスに配慮が必要のため。
- ☐ 職員全体の賃金水準が低い、地域の賃金水準が低い等の理由により、直ちに年額440万円まで賃金を引き上げることが困難であるため。
- ☐ 年額440万円の賃金改善を行うに当たり、現職の定着や研修・実務経験の蓄積などに一定期間を要するため。
- ☐ その他()

(6) キャリアパス要件Ⅴ(介護福祉士等の配置要件)【処遇改善加算Ⅰ】

別紙様式2-2「⑦キャリアパス要件Ⅴ」の欄から転記

○

(7)職場環境等要件【処遇改善加算Ⅰ～Ⅳ】

介護人材確保・職場環境改善等補助金の要件を満たしており、補助金を申請予定又は申請済であるため、令和7年度中の職場環境等要件の適用が猶予される。

○

補助金を申請予定でない場合、各加算区分の算定に必要な令和7年度中の職場環境等要件を満たす。※こちらを選択する場合には、下記の職場環境等要件の表にチェックをしてください。

【処遇改善加算Ⅰ・Ⅱ】

該当

- ⇒・届出に係る計画の期間中に実施する事項について、チェック(✓)する又は令和7年度中に要件整備を行う誓約をすること(「誓約」)。
- 「入職促進に向けた取組」、「資質の向上やキャリアアップに向けた支援」、「両立支援・多様な働き方の推進」、「腰痛を含む心身の健康管理」及び「やりがい・働きがいの醸成」の区分ごとに2以上の取組を実施すること。
- 「生産性向上のための取組」のうち8以上の取組(うち①又は②は必須)を実施すること。

【処遇改善加算Ⅲ・Ⅳ】

- ⇒・届出に係る計画の期間中に実施する事項について、チェック(✓)する又は令和7年度中に要件整備を行う誓約をすること(「誓約」)。
- 「入職促進に向けた取組」、「資質の向上やキャリアアップに向けた支援」、「両立支援・多様な働き方の推進」、「腰痛を含む心身の健康管理」及び「やりがい・働きがいの醸成」の区分ごとに1以上を実施すること。
- 「生産性向上のための取組」のうち2以上の取組を実施すること。

区分	内容
入職促進に向けた取組	①法人や事業所の経営理念やケア方針、人材育成方針、その実現のための施策・仕組みなどの明確化 ②事業者の共同による採用・人事ローテーション・研修のための制度構築 ③他事業者からの転職者、主婦層、中高年齢者等、経験者・有資格者等にこだわらない幅広い採用の仕組みの構築(採用の実績でも可) ④職業体験の受入れや地域行事への参加や生徒等による職業能力向上の取組の実施
資質の向上やキャリアアップに向けた支援	⑤働きながら介護福祉士取得を目指す者に対する実務者研修受講支援や、より専門性の高い介護技術を取得しようとする者に対するユニットリーダー研修、ファーストステップ研修、経路転換、認知症ケア、サービス提供責任者研修、中堅職員に対するマネジメント研修の受講支援等 ⑥研修の受講やキャリア設定制度と人事考課との連動 ⑦エルダー・メンター(仕事やメンタル面のサポート等をする担当者)制度等導入 ⑧上位者・担当者等によるキャリア相談など、キャリアアップ・働き方等に関する定期的な相談の機会の確保 ⑨子育てや家族等の介護等と仕事の両立を目指す者のための休業制度等の充実、事業所内託児施設の整備
両立支援・多様な働き方の推進	⑩職員の事情等の状況に応じた勤務シフトや短時間正規職員制度の導入、職員の希望に即した非正規職員から正規職員への転換の制度等の整備 ⑪有給休暇を取得しやすい雰囲気・意識作りのため、具体的な取得目標(例えば、1週間以上の休暇を年に●回取得、付与日数のうち●日以上を取得)を定めた上で、取得状況を定期的に確認し、身近な上司等からの積極的な声かけを行っている ⑫有給休暇の取得促進のため、情報共有や複数担当制等により、業務の属人化の解消、業務配分の偏りの解消を行っている ⑬業務や福利厚生制度、メンタルヘルス等の職員相談窓口の設置等相談体制の充実
腰痛を含む心身の健康管理	⑭短時間勤務労働者等も受診可能な健康診断・ストレスチェックや、従業員のための休憩室の設置等健康管理対策の実施 ⑮介護職員の身体の負担軽減のための介護技術の研修支援、職員に対する腰痛対策の研修、管理者に対する雇用管理改善の研修等の実施 ⑯事故・トラブルへの対応マニュアル等の作成等の体制の整備
生産性向上のための取組	⑰厚生労働省が示している「生産性向上ガイドライン」に基づき、業務改善活動の体制構築(委員会やプロジェクトチームの立ち上げ、外部の研修会の活用等)を行っている ⑱現場の課題の見える化(課題の抽出、課題の優先化、業務時間調査の実施等)を実施している ⑳SS活動(業務管理の手法の一つ。整理・整頓・清掃・片付けの順で字をとったもの)等の実践による職場環境の整備を行っている ㉑業務手順書の作成や、記録・報告様式の工夫等による情報共有や作業負担の軽減を行っている ㉒介護ソフト(記録、情報共有、請求業務記録が不要なもの)、情報端末(タブレット端末、スマートフォン端末等)の導入 ㉓介護ロボット(見守り支援、移動支援、排泄支援、入浴支援、介護業務支援等)又はベンカム等の職員証の道路開通の促進に資するICT機器(ビジネスチャットツール含む)の導入 ㉔業務内容の明確化と役割分担を行い、介護職員がケアに集中できる環境を整備。特に、間接業務(食事等の準備や片付け、清掃、ベッドメイク、ゴミ捨て等)がある場合は、いわゆる介護助手等の活用や外注等で担うなど、業務の見直しやシフトの組み換え等を行う。
やりがい・働きがいの醸成	㉕各部署委員会の共同設置、各種指針・計画の共同策定、物品の共同購入等の事務処理部門の集約、共同で行うICTインフラの整備、人事管理システムや福利厚生システム等の共通化等、協働化を通じた職場環境の改善に向けた取組の実施 ㉖ミーティング等による職場内コミュニケーションの円滑化による個々の介護職員の気づきを踏まえた勤務環境やケア内容の改善 ㉗地域包括ケアの一員としてのモチベーション向上に資する、地域の見学・生徒や住民との交流の実施 ㉘利用者本位のケア方針など介護保険や法人の理念等を定期的に学ぶ機会の提供 ㉙ケアの好事例や、利用者やその家族からの謝意等の情報を共有する機会の提供

見える化要件【処遇改善加算Ⅰ・Ⅱ】

- ・実施する告知方法について、チェック(✓)すること。なお、令和7年度中の見込みでも差し支えない。

ホームページへの掲載	☐ 職場環境等要件の28項目のうち、実施する取組項目の「介護サービス情報公表システム」(「事業所の特色」欄)での選択 ☐ 職場環境等要件の28項目のうち、実施する取組項目の自社のホームページへの掲載
------------	--

4 要件を満たすことの確認・証明

- 以下の点を確認し、満たしている項目に全てチェック(✓)すること。

確認事項		証明する資料の例 (指定権者からの求めに 応じて提出)	○
✓	処遇改善加算として給付される額は、職員の賃金改善のために全額支出します。 また、処遇改善加算による賃金改善以外の部分で賃金水準を引き下げません。	就業規則、給与規程、 給与明細等	
✓	令和7年度に繰り越す予定の額(2 ②)がある場合は、全額、令和7年度の賃金改善に充てます。 期間中に事業所が休廃止した場合には、一時金等により介護職員その他の職員の賃金として配分しま す。	就業規則、給与規程、 給与明細等	
✓	キャリアパス要件Ⅰ～Ⅲのうち、満たす必要のある項目について、証明となる書面を作成し、職員に周知 しました。また、計画書の提出時点で書面の準備ができていない場合は、令和7年度中(令和8年3月末 まで)に書面を整備します。	就業規則、給与規程、 資質向上のための計画等	
✓	労働基準法、労働災害補償保険法、最低賃金法、労働安全衛生法、雇用保険法その他の労働に関する 法令に違反し、罰金以上の刑に処せられていません。	—	
✓	労働保険料の納付が適正に行われています。	労働保険関係成立届、 確定保険料申告書	
✓	本計画書の内容及び賃金改善の方法を雇用する全ての職員に対して周知しました。	会議録、周知文書	
✓	指定権者のホームページ等で申請先を確認しており、処遇改善加算の提出先として案内のあった申請先 に提出します。	—	

※ 各証明資料は、指定権者からの求めがあった場合には、速やかに提出すること。

※ 本様式への虚偽記載のほか、処遇改善加算の請求に関して不正があった場合及び指定権者からの求めに応じて書類の提出を行うことが
できなかった場合は、介護報酬の返還や指定取消となる場合がある。

		○
本処遇改善計画書の記載内容・確認事項の内容に間違いがないこと及び 記載内容を証明する資料を適切に保管することを誓約します。		
令和	7 年 4 月 11 日	法人名 社会福祉法人 平元会 代表者 職名 理事長 氏名 藤本 由美子

(確認用) 提出前のチェックリスト

- 以下の項目にオレンジ色の「×」がないか、提出前に確認すること。「×」がある場合、当該項目の記載を修正すること。

※ 空欄が表示される項目は、記入が不要であるため対応する必要はない。

2 賃金改善計画について			○
令和7年度に繰り越す予定の額を含む、令和7年度の賃金改善が必要な額以上の賃金改善を行う計画となっていること			
3 介護職員等処遇改善加算の要件について			
(1)	月額賃金改善要件Ⅰ	処遇改善加算Ⅳの1/2以上の月額賃金改善を行う計画になっていること	○
(2)	月額賃金改善要件Ⅱ	旧ベースアップ等加算相当の2/3以上の新規の月額賃金改善を行う計画になっていること	
(3)	キャリアパス要件Ⅰ・Ⅱ	キャリアパス要件Ⅰ(任用要件・賃金体系の整備等)とキャリアパス要件Ⅱ(研修の実施等)の両方を満 たすこと。ただし、満たさない場合は、令和7年度中(令和8年3月末まで)に介護職員の任用要件・賃金 体系を定めること及び研修等に係る計画を策定し、研修の実施又は研修機会の確保を行うことを誓約し ていること	○
(4)	キャリアパス要件Ⅲ	キャリアパス要件Ⅲ(昇給の仕組みの整備等)を満たすこと。ただし、満たさない場合は、令和7年度中 (令和8年3月末まで)に昇給の仕組みを整備することを誓約していること	○
(5)	キャリアパス要件Ⅳ	改善後の賃金が年額440万円以上となる者の数が事業所あたり1以上となるような計画になっているこ と。ただし、満たさない場合は、小規模事業所等である等の理由を記載すること	○
(6)	キャリアパス要件Ⅴ	キャリアパス要件Ⅴ(介護福祉士等の配置要件)を満たすこと	○
(7)	職場環境等要件	介護人材確保・職場環境改善等事業を申請予定若しくは申請済である又は各加算区分の算定に必要な 要件を満たしていること 情報公表システム等での見える化要件を満たすこと	○

4 要件を満たすことの確認・証明		
必要な項目が全て選択されていること		○
誓約・記名が行われていること		○

別紙様式2-2(処遇改善加算 個票)

法人名 社会福祉法人 平元会

【記入上の注意】
・オレンジ色 ピンク色 のセルは必ず入力してください。空欄がある場合は不備となります。

提出先 青森市

処遇改善加算(見込額)の合計[円] (別紙様式2-1 2 ①の内数)	162,823,920	円
うち、処遇改善加算Ⅳ相当の1/2(見込額)の合計[円] (別紙様式2-1 3(Ⅰ)(Ⅱ)に転記)	52,040,880	円
うち、新たに増加する旧ベースアップ等加算相当の見込額[円] (別紙様式2-1 3(2)①に転記)	0	円

【記入上の注意】
・改善後の賃金が年額440万円以上であることは、処遇改善加算による賃金改善額を含む金額で判断すること。

⑥キャリアパス要件Ⅳについて(「令和7年度の算定予定」について)	
改善後の賃金が年額440万円以上となる者の数	9
処遇改善加算Ⅰ・Ⅱの算定を届け出た事業所数 (短期入所・予防・総合事業での重複除く)	9

	介護保険 事業所番 号	指定権者 名	事業所の所在地		事業所名	サービス名	一月あたり介 護報酬総単位 数(処遇改善 加算を除く) [単位] (a)	1単位 あたりの 単価[円] (b)	令和7年3 月時点の算 定区分	加算率	令和7年4月以 降に 算定する処遇改 善加算の区分	加算 率 (c)	算定対象月 (d) ※通常は令和7年4月～令和8年3月	処遇改善加算 の 見込額[円] (a×b×c×d)	○		○		○	○	○	○
			都道府県	市区 町村											①月額賃金要件Ⅰ	②月額賃金要件Ⅱ	③・④キャリアパス 要件Ⅰ・Ⅱ	⑤キャリアパス要 件Ⅲ	⑥キャリアパス要 件Ⅳ	⑦キャリアパス要件 Ⅴ		
															処遇改善加算 Ⅳ相当の加算 額の見込額の 1/2	月額賃 金要件 Ⅰを満 たす	新たに増加する 旧ベースアップ 等加算相当の 処遇改善加算 の見込額	月額賃 金要件 Ⅱを満 たす	任用要件・賃金体 系の整備等、研 修の実施等	昇給の仕組みの整 備等	改善後の賃金要件 (年額440万円以上)を 満たす職員数を記 載	介護福祉士等の配 置要件の状況が分 かる加算の算定状 況
1	0270100654	青森県	青森県	青森市	特別養護老人 ホーム正寿園	介護老人福祉施設 サービス	2,244,520	10.00	処遇改善加算Ⅰ	14.0%	処遇改善加算Ⅰ	14.0%	令和 7 年 4 月～令和 8 年 3 月 (12 ヶ月)	37,707,960	12,120,420	○			○	○	9	サービス提供体制強化 加算Ⅰ
2	0270100654	青森県	青森県	青森市	特別養護老人 ホーム正寿園	短期入所生活介護		10.00	処遇改善加算Ⅰ	14.0%	処遇改善加算Ⅰ	14.0%	令和 7 年 4 月～令和 8 年 3 月 (12 ヶ月)						○	○		サービス提供体制強化 加算Ⅰ
3	0270100654	青森県	青森県	青森市	特別養護老人 ホーム正寿園	介護予防短期入所 生活介護		10.00	処遇改善加算Ⅰ	14.0%	処遇改善加算Ⅰ	14.0%	令和 7 年 4 月～令和 8 年 3 月 (12 ヶ月)						○	○		サービス提供体制強化 加算Ⅰ
4	0270104532	青森県	青森県	青森市	特別養護老人 ホーム正寿園	介護老人福祉施設 サービス	934,332	10.00	処遇改善加算Ⅰ	14.0%	処遇改善加算Ⅰ	14.0%	令和 7 年 4 月～令和 8 年 3 月 (12 ヶ月)	15,696,720	5,045,400	○			○	○		サービス提供体制強化 加算Ⅰ
5	0270100407	青森県	青森県	青森市	特別養護老人 ホーム寿園	介護老人福祉施設 サービス	3,443,059	10.00	処遇改善加算Ⅰ	14.0%	処遇改善加算Ⅰ	14.0%	令和 7 年 4 月～令和 8 年 3 月 (12 ヶ月)	57,843,360	18,592,500	○			○	○		日常生活継続支援加 算Ⅰ又はⅡ
6	0270100407	青森県	青森県	青森市	特別養護老人 ホーム寿園	短期入所生活介護		10.00	処遇改善加算Ⅰ	14.0%	処遇改善加算Ⅰ	14.0%	令和 7 年 4 月～令和 8 年 3 月 (12 ヶ月)						○	○		サービス提供体制強化 加算Ⅰ
7	0270100407	青森県	青森県	青森市	特別養護老人 ホーム寿園	介護予防短期入所 生活介護		10.00	処遇改善加算Ⅰ	14.0%	処遇改善加算Ⅰ	14.0%	令和 7 年 4 月～令和 8 年 3 月 (12 ヶ月)						○	○		サービス提供体制強化 加算Ⅰ
8	02B0100036	青森県	青森県	青森市	介護医療院カ レア	介護医療院サービ ス	2,321,675	10.00	処遇改善加算Ⅰ	5.1%	処遇改善加算Ⅰ	5.1%	令和 7 年 4 月～令和 8 年 3 月 (12 ヶ月)	14,208,600	4,039,740	○			○	○		サービス提供体制強化 加算Ⅰ
9	02B0100036	青森県	青森県	青森市	介護医療院カ レア	短期入所療養介護 (介護医療院)		10.00	処遇改善加算Ⅰ	5.1%	処遇改善加算Ⅰ	5.1%	令和 7 年 4 月～令和 8 年 3 月 (12 ヶ月)						○	○		サービス提供体制強化 加算Ⅰ
10	02B0100036	青森県	青森県	青森市	介護医療院カ レア	介護予防短期入所 療養介護(介護医 療院)		10.00	処遇改善加算Ⅰ	5.1%	処遇改善加算Ⅰ	5.1%	令和 7 年 4 月～令和 8 年 3 月 (12 ヶ月)						○	○		サービス提供体制強化 加算Ⅰ

	介護保険 事業所番号	指定権者 名	事業所の所在地		事業所名	サービス名	一月あたり介護報酬総単位数(処遇改善加算を除く) 〔単位〕 (a)	1単位あたりの単価〔円〕 (b)	令和7年3月時点の算定区分	加算率	令和7年4月以降に算定する処遇改善加算の区分	加算率 (c)	算定対象月 (d) ※通常は令和7年4月～令和8年3月	処遇改善加算の見込額〔円〕 (a×b×c×d)	①月額資金要件Ⅰ		②月額資金要件Ⅱ		③・④キャリアパス要件Ⅰ・Ⅱ	⑤キャリアパス要件Ⅲ	⑥キャリアパス要件Ⅳ	⑦キャリアパス要件Ⅴ
			都道府県	市区町村											処遇改善加算Ⅳ相当の加算額の見込額の1/2	月額資金要件Ⅰを満たす	新たに増加する旧ベースアップ等加算相当の処遇改善加算の見込額	月額資金要件Ⅱを満たす				
11	02B0100036	青森県	青森県	青森市	介護医療院カトレア	通所リハビリテーション	588,132	10.00	処遇改善加算Ⅰ	8.6%	処遇改善加算Ⅰ	8.6%	令和7年4月～令和8年3月(12ヶ月)	6,069,480	1,870,260	○			○	○		サービス提供体制強化加算Ⅰ
12	02B0100036	青森県	青森県	青森市	介護医療院カトレア	介護予防通所リハビリテーション		10.00	処遇改善加算Ⅰ	8.6%	処遇改善加算Ⅰ	8.6%	令和7年4月～令和8年3月(12ヶ月)					○	○			サービス提供体制強化加算Ⅰ
13	0270100415	青森県	青森県	青森市	デイサービスセンター寿永	通所介護	459,015	10.00	処遇改善加算Ⅰ	9.2%	処遇改善加算Ⅰ	9.2%	令和7年4月～令和8年3月(12ヶ月)	5,067,480	1,762,620	○			○	○		サービス提供体制強化加算Ⅰ
14	0270100415	青森県	青森県	青森市	デイサービスセンター寿永	通所型サービス(独自)		10.00	処遇改善加算Ⅰ	9.2%	処遇改善加算Ⅰ	9.2%	令和7年4月～令和8年3月(12ヶ月)					○	○			サービス提供体制強化加算Ⅰ
15	0270100662	青森県	青森県	青森市	デイサービスセンターあかしや	通所介護	650,519	10.00	処遇改善加算Ⅰ	9.2%	処遇改善加算Ⅰ	9.2%	令和7年4月～令和8年3月(12ヶ月)	7,181,760	2,497,980	○			○	○		サービス提供体制強化加算Ⅰ
16	0270100662	青森県	青森県	青森市	デイサービスセンターあかしや	通所型サービス(独自)		10.00	処遇改善加算Ⅰ	9.2%	処遇改善加算Ⅰ	9.2%	令和7年4月～令和8年3月(12ヶ月)					○	○			サービス提供体制強化加算Ⅰ
17	0270101439	青森県	青森県	青森市	デイサービスセンターポビー	通所介護	829,207	10.00	処遇改善加算Ⅰ	9.2%	処遇改善加算Ⅰ	9.2%	令和7年4月～令和8年3月(12ヶ月)	9,154,440	3,184,140	○			○	○		サービス提供体制強化加算Ⅰ
18	0270101439	青森県	青森県	青森市	デイサービスセンターポビー	通所型サービス(独自)		10.00	処遇改善加算Ⅰ	9.2%	処遇改善加算Ⅰ	9.2%	令和7年4月～令和8年3月(12ヶ月)					○	○			サービス提供体制強化加算Ⅰ
19	0270100423	青森県	青森県	青森市	訪問介護ステーションしらかば	訪問介護	336,534	10.00	処遇改善加算Ⅰ	24.5%	処遇改善加算Ⅰ	24.5%	令和7年4月～令和8年3月(12ヶ月)	8,894,120	2,927,820	○			○	○		特定事業所加算Ⅱ
20	0270100423	青森県	青森県	青森市	訪問介護ステーションしらかば	訪問型サービス(独自)		10.00	処遇改善加算Ⅰ	24.5%	処遇改善加算Ⅰ	24.5%	令和7年4月～令和8年3月(12ヶ月)					○	○			特定事業所加算Ⅰ又はⅡに準じる市町村独自の加算